

所 属	理工学部 知能情報システム学科	氏 名	掛下 哲郎 (かけした てつろう) 新井 康平 (あらい こうへい) 大月 美佳 (おおつき みか)
研究名	個人情報管理システムに関する研究		
キーワード (4～6語)	情報システム、個人情報保護、自己情報コントロール、情報セキュリティ、IT		

### 研究の概要

PC や携帯電話からのインターネット利用や IC カード・RFID タグの普及に伴って、個別の消費者から多くの情報を収集することが可能になっています。これらの情報を分析してデータベースマーケティングや CRM 等に活かすことにより、消費者のニーズにより適合した商品を開発すると同時に、企業やサプライチェーン（複数の企業から構成される業務組織体）等は自らの強みと弱みを知ることができるので、情報流通プラットフォームの重要性はこれからも高まり続けるでしょう。

しかし、一方で企業や自治体等からの個人情報流出が様々なトラブルを引き起こしています。個人情報保護法は平成 17 年 4 月に施行されましたが、これを技術的にサポートする仕組みはまだありません。

各種の情報が社会の中でできるだけ自由に流通できるようにすることは、重要なことです。しかし、その大前提として情報流通が公明正大に行われることが重要だと我々は考えています。消費者個人の意思に反して個人情報が流通すると、当該企業が信頼を失うだけでなく、安心できる情報インフラの構築すら危うくなってしまいます。

以上のような問題意識を持って、我々の研究グループと(有)シーエスラボは平成 16 年 1 月 9 日に「個人情報管理システム」の特許を申請しました。このニュースはマスコミにも取り上げられています。

- 佐賀新聞：平成 16 年 1 月 14 日
- 西日本新聞、読売新聞：平成 16 年 1 月 14 日
- サガテレビ：平成 16 年 1 月 21 日

現在、我々は上記発明に関する実証実験を佐賀大学で行うことを目的として各種の予算要求を始めています。要求先としては文部科学省、経済産業省、総務省、佐賀県などを考えています。

上記の予算要求に向けて、我々は実証実験のパートナーとなり得る企業を探しています。パートナー企業には、上記の趣旨に賛同していただけることに加え、個人情報管理システムを組み込んだ情報流通プラットフォームのプロトタイプを構築できる技術力と、ある程度の開発実績を期待しています。

### 研究の特色

企業や自治体等の組織が収集した個人情報に対しては当該組織がアクセス制御を行い、利用者はそれを信頼することが基本的前提となっていました。しかし、相次ぐ個人情報流出事例はこの前提が必ずしも成り立たないことを示しています。「個人情報管理システム」に関する発明は、組織のアクセス制御を利用者がチェックできると同時に、不適切なアクセス制御を行っていた場合には、それを修正できる点に特色があります。

組織は、個人情報管理システムを採用することによって、情報管理に関する組織の信頼性を高めると同時に、利用者とのコミュニケーションを促進できます。